



「さいたま市週休 2 日ステップアップ工事（R2 年度版）」を試行します



建設業における週休 2 日制の定着を目指し、平成 29 年度よりスタートした土木工事における取組みについて、令和 2 年度は、「さいたま市週休 2 日ステップアップ工事（R2 年度版）」（以下「週休 2 日ステップアップ工事（R2）」という。）として試行します。

経費の割増や振替休日の取得期限など、R1 年度からの変更点にご留意ください。

1 試行の概要

（1）休日の形態

- ・契約後、現場着手までに受注者が休日形態を選択します。
- ・予定通り休日を取得できなかった場合は、原則、前後 4 週で振替休日を取得してください。

表 1_週休 2 日ステップアップ工事（R2）の休日形態

	休日形態	定義
①	4 週 8 休相当	現場閉所率が 28.5%（8 日／28 日）以上
②	4 週 7 休相当	現場閉所率が 25.0%（7 日／28 日）以上 28.5%未満
③	4 週 6 休相当	現場閉所率が 21.4%（6 日／28 日）以上 25.0%未満
④	未指定	休日形態の指定は行わない

（2）対象となる工事

- ・すべての土木工事及び水道工事を対象とし、公告時に告示文で明示します。
（現場着手日から現場完了日が 1 か月未満の工事や単価請負契約工事などの緊急対応が求められる工事等は適用除外となります。）

（3）週休 2 日ステップアップ工事（R2）におけるインセンティブ

- ① 工事期間全体で 4 週 8 休以上を確保できた場合には、工事成績評定点で加点評価します。
- ② 表 1 に規定された休日形態を確保し工事を完成させた場合には、間接工事費の率にそれぞれ表 2 の補正係数を乗じて契約変更にて経費の補正を行います。

表 2_週休 2 日ステップアップ工事の間接工事費率の補正係数

	休日形態	労務費	機械経費(賃料)	共通仮設費率	現場管理費率
①	4 週 8 休相当	1.05	1.04	1.04	1.06
②	4 週 7 休相当	1.03	1.03	1.03	1.04
③	4 週 6 休相当	1.01	1.01	1.02	1.03

2 その他

- ・施工にあたっては、「さいたま市週休 2 日ステップアップ試行工事（R2）」に係る要領及び特記仕様書に定める書類を提出していただきます。
- ・週休 2 日の定着に向けた課題や改善点を把握するため、工事完了後にアンケートを提出していただきます。

【お問い合わせ先】さいたま市 建設局 技術管理課

TEL:048-829-1515 FAX:048-829-1988 E-mail:gijyutsu-kanrika@city.saitama.lg.jp